

平成 24 年度に実施した認証評価に関する検証結果報告書の概要 (大学)

認証評価の有効性や適切性について検証し、評価内容・方法等の改善に役立てることを目的に、平成24年度に実施した認証評価について、対象校及び評価担当者へのアンケートを実施。

◇大学機関別認証評価

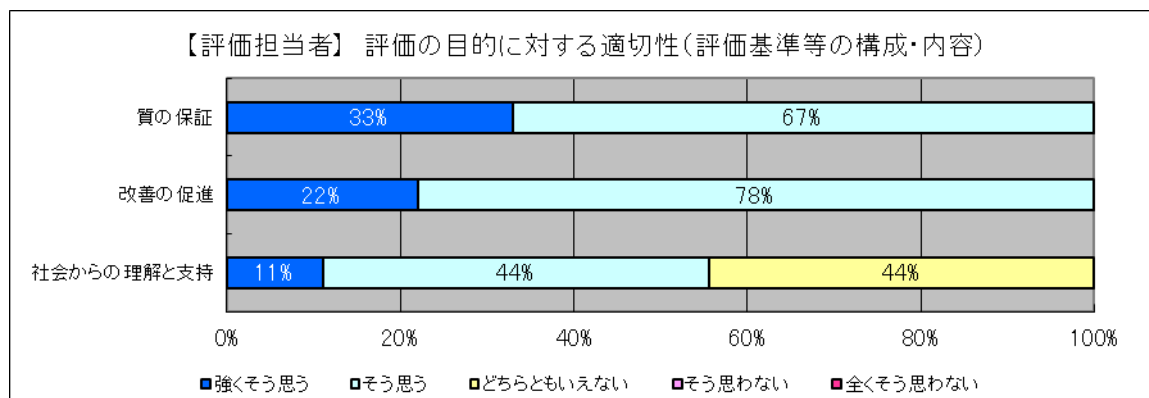
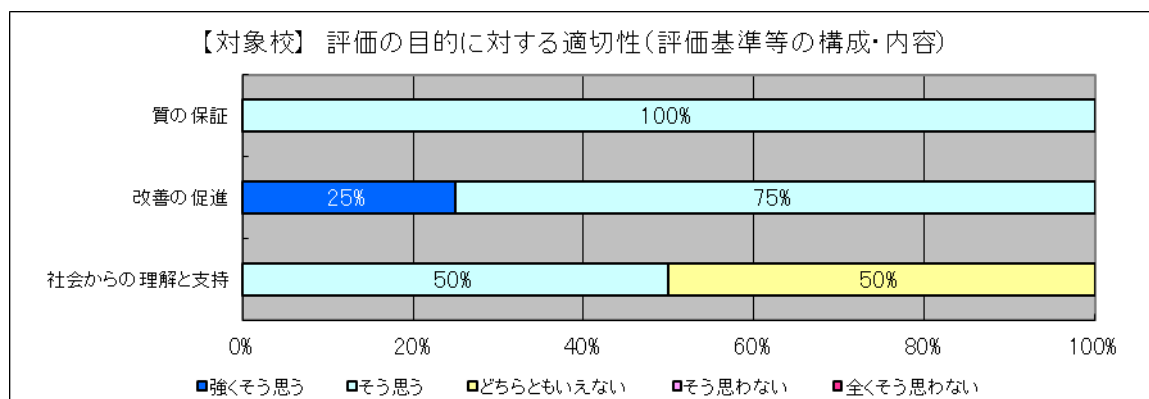
対象校 4 校（大学 4 校）すべてから回答

評価担当者（部会構成員）15 名中 9 名から回答（回収率 60%）

検証結果の概要

評価基準及び観点について

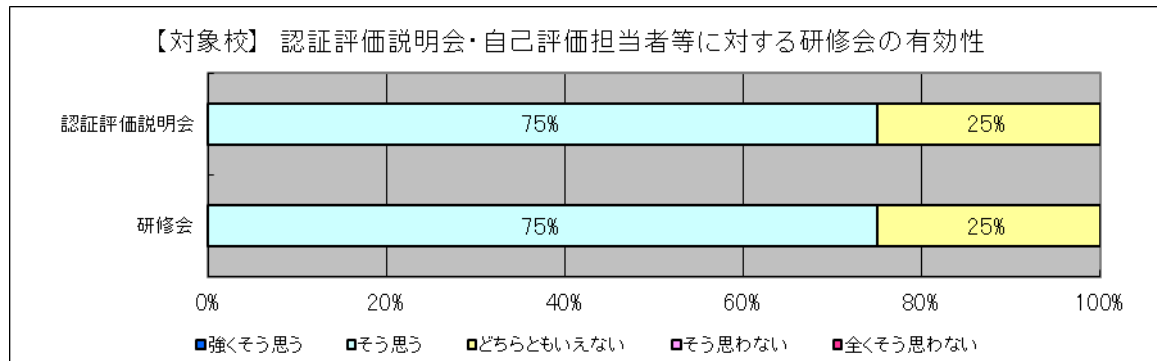
評価基準及び観点の構成や内容は、大学の教育研究活動等の「質の保証」「改善の促進」という評価の目的に照らして適切なものであると考えられる。また、評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることや、大学の教育活動等の「社会からの理解と支持」という評価の目的に照らしても、おおむね適切であると考えられる。



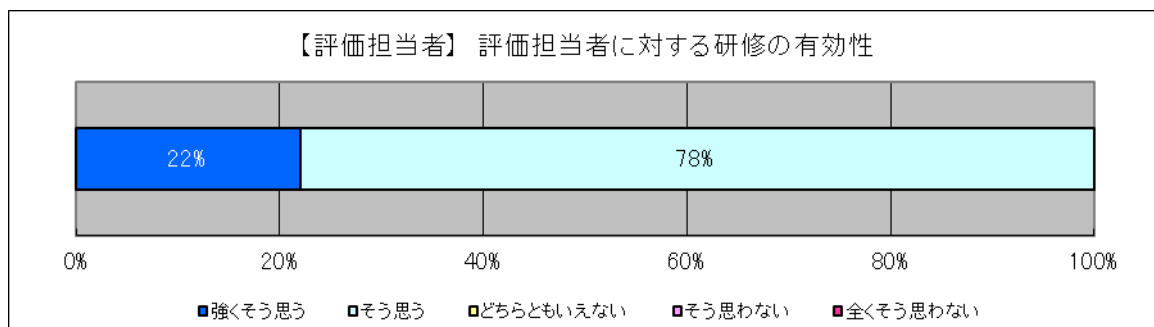
※ 回答率については、小数点以下四捨五入のため合計が 100%にならないものもある。また、未回答は除いている。

説明会・研修会について

認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会はおおむね有効であると考えられる。

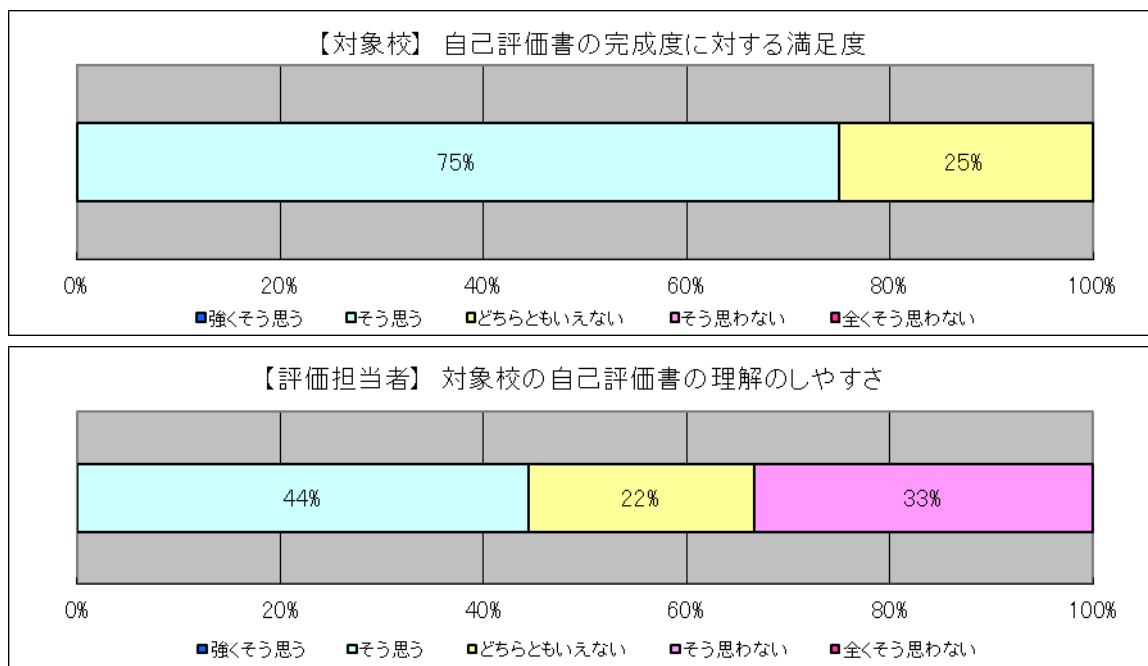


評価担当者に対する研修も有効であると考えられる。



自己評価書について

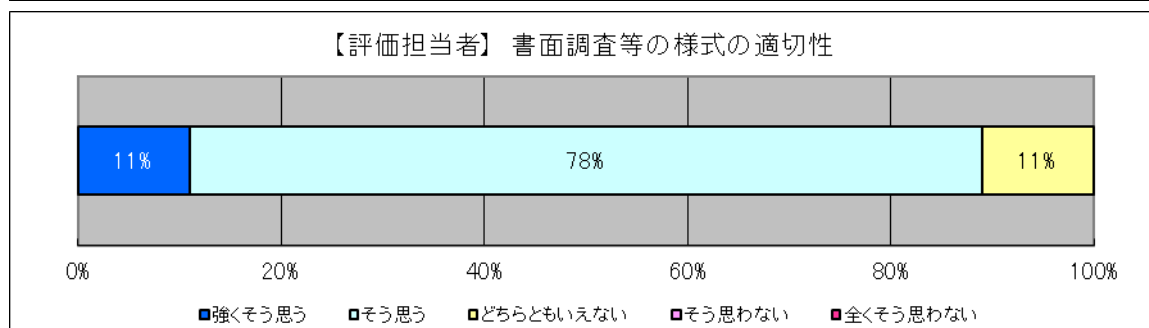
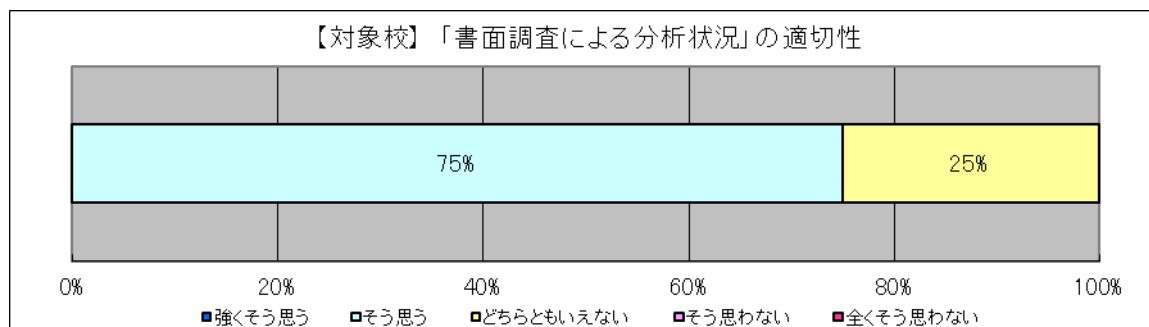
自己評価書については、完成度の高い自己評価書が作成されたと対象校がおおむね認識している一方で、理解しやすさについては、一部の評価担当者から否定的な回答が寄せられている。今後も引き続き、説明会における周知等により、対象校の理解を深める必要がある。



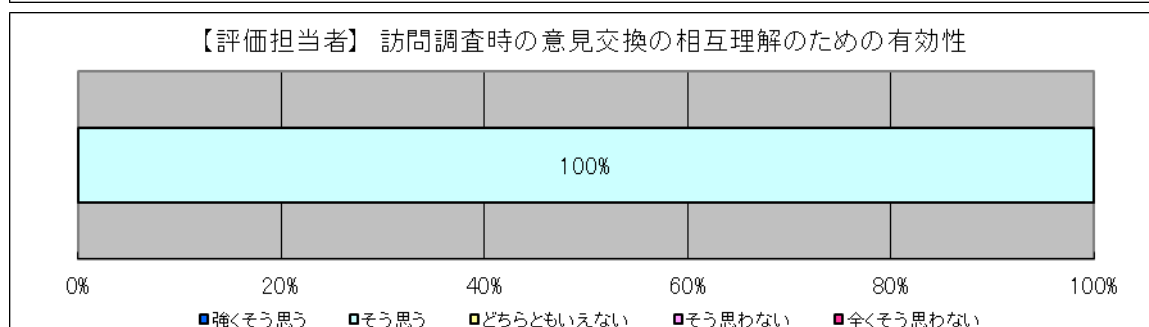
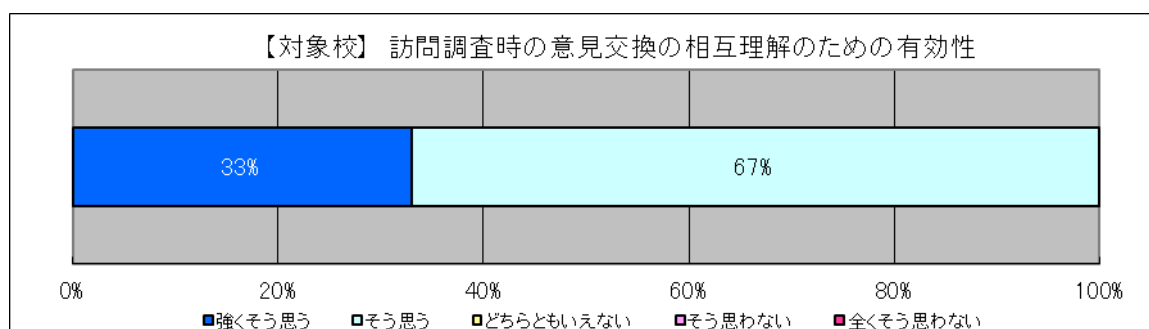
自己評価書に必要な根拠資料が引用・添付されていたかについても、一部の評価担当者から否定的な回答が寄せられている。今後も引き続き、説明会等で添付資料についての対象校の理解を深める工夫が必要であるとともに、対象校においてもデータの収集やその管理方法の工夫、提出前の複数人による再チェックが求められる。

書面調査・訪問調査について

「書面調査による分析状況」の内容や書面調査票等の様式はおおむね適切であると考えられる。

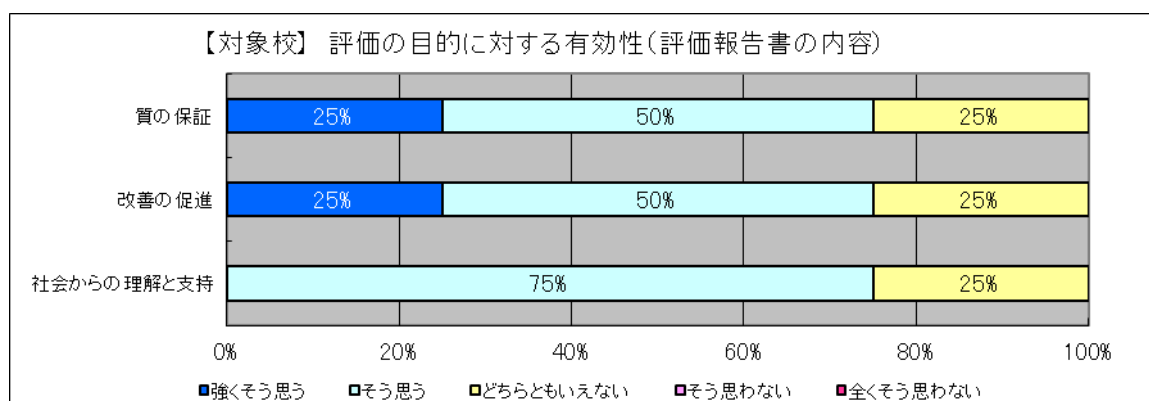


訪問調査の実施によって、対象校と機構の評価担当者との間で共通理解を得ることができたと考えられる。

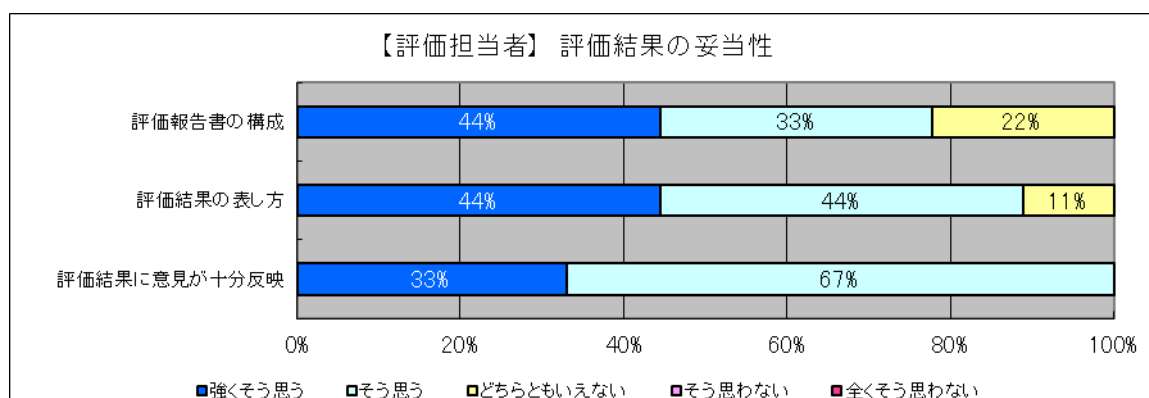


評価結果（評価報告書）について

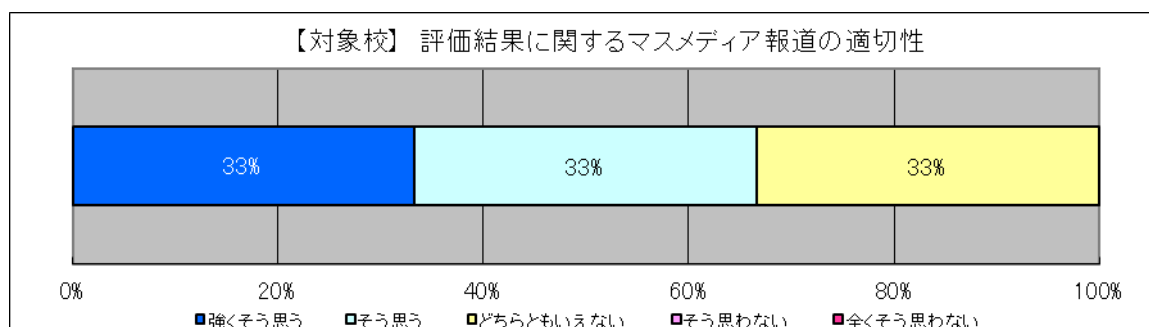
評価報告書の内容については、「質の保証」「改善の促進」「社会からの理解と支持」という評価の目的や対象校の目的、実態、規模等に照らしておおむね適切なものであると考えられる。



評価報告書の構成、評価結果の表し方及び評価担当者の意見の評価報告書への反映についてもおおむね適切であると考えられる。

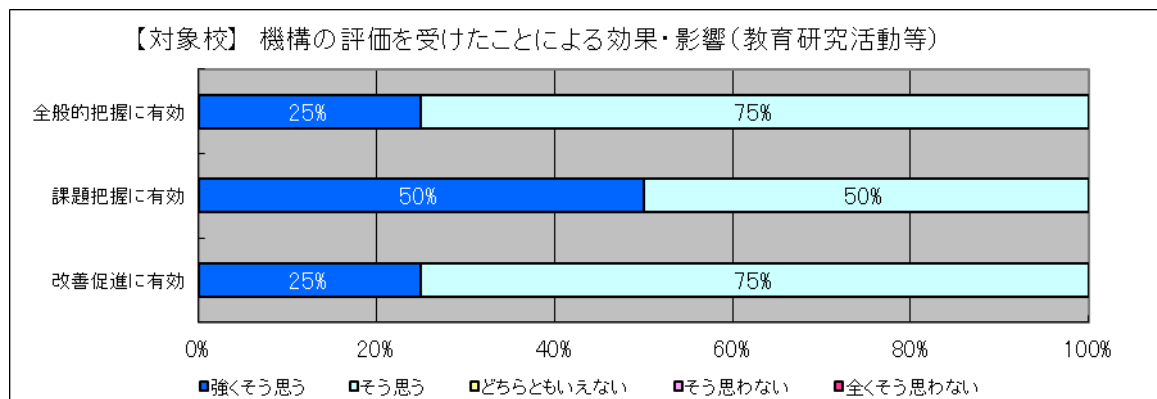


評価結果に関するマスメディア報道の適切性については、対象校からおおむね肯定的な回答が寄せられているものの、認証評価の社会的認知度の向上については、今後、更に工夫を行っていく必要がある。

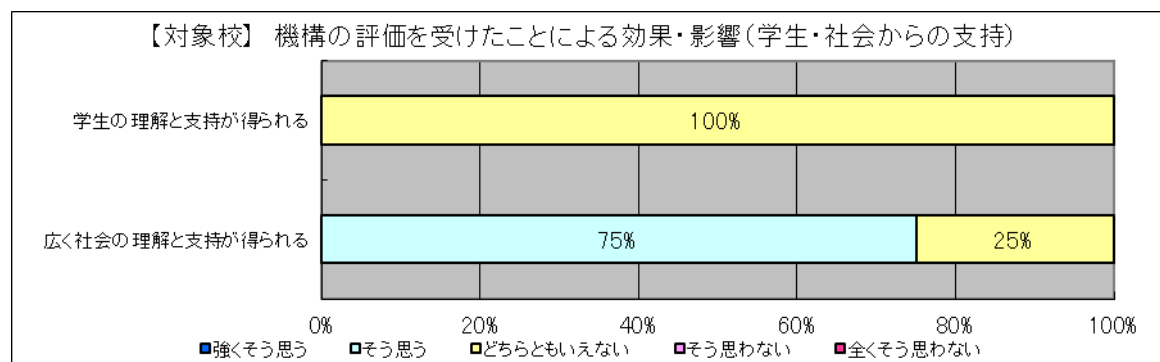


評価の効果・影響について

対象校が評価を受けたことは、教育研究活動等の状況や課題の把握、改善の促進に有効であると考えられる。



対象校が評価を受けたことは、社会からの理解と支持を得ることにおおむね有効であるが、学生からの理解と支持を得ることに有効であるとする回答は寄せられておらず、今後、評価直後の効果・影響だけではなく、長期的な評価の効果・影響についても把握、検証していく必要がある。

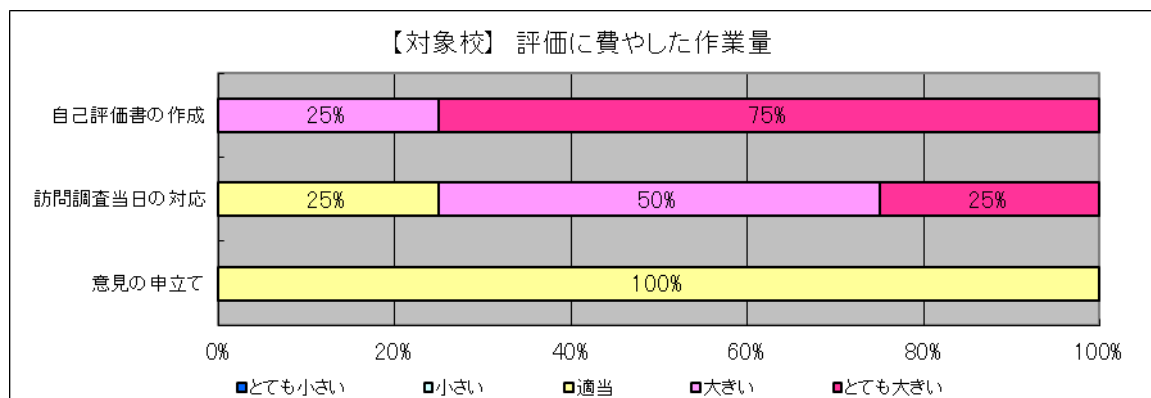


組織的な運営及び自己評価の重要性の教職員への浸透におおむね有効であると考えられるが、意識の向上に有効であるとする回答は必ずしも多いとは言えない。

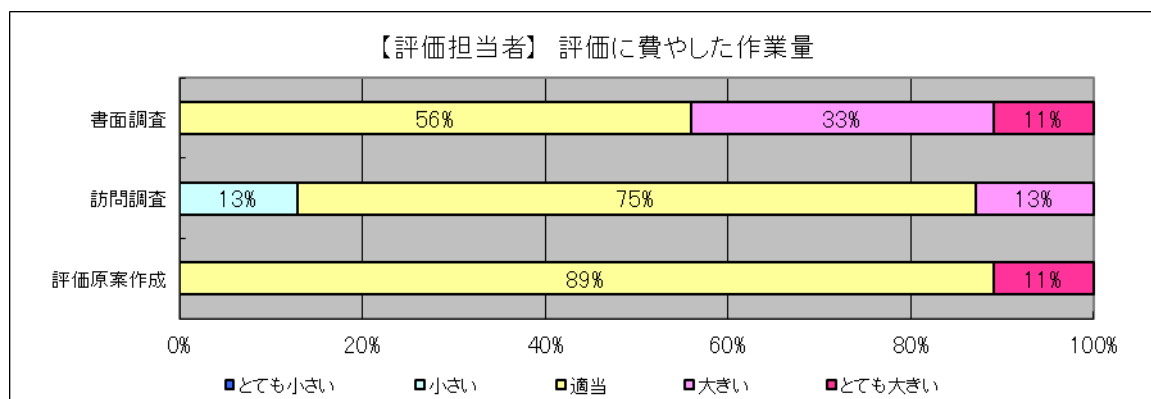
自己評価の実施及び機構の評価結果を踏まえた改善・向上への取組は、各対象校で着実に進められている。（具体的な改善事例は別紙のとおり）

評価の作業量等について

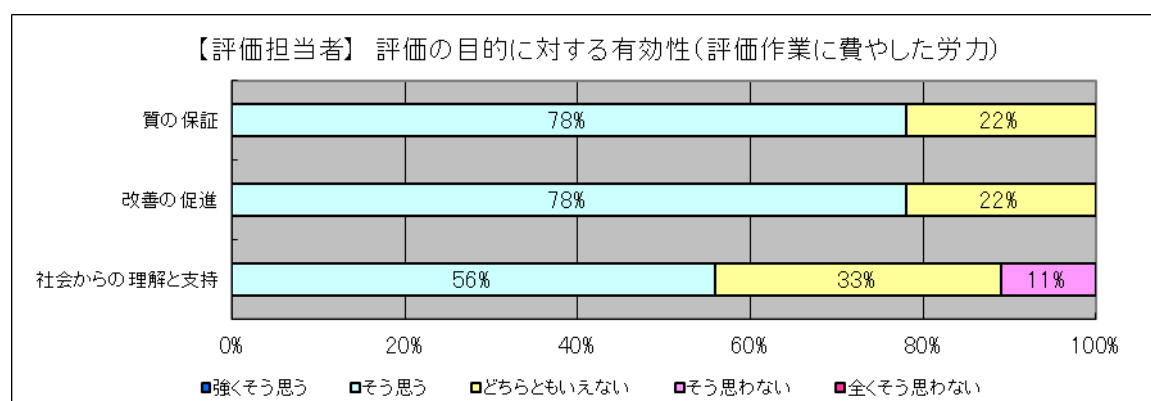
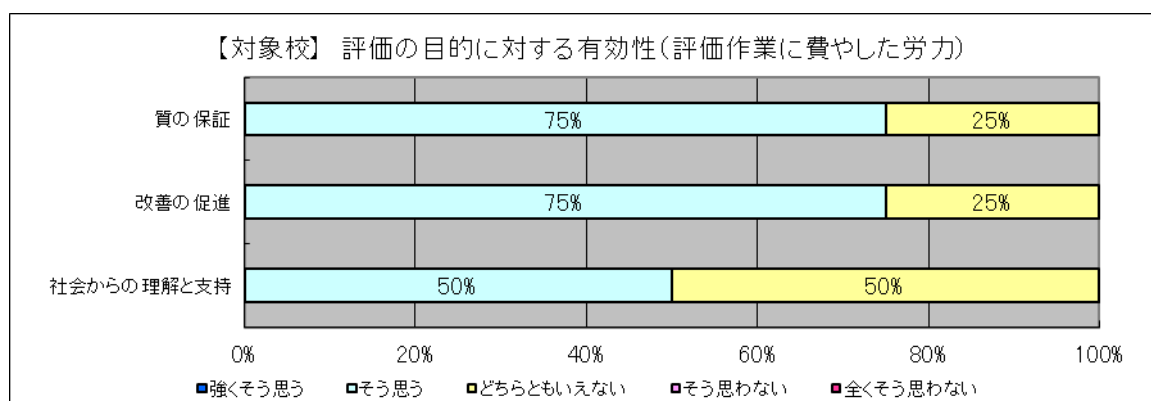
評価に費やした対象校の作業量については、意見の申立てに係る作業量は適切であると考えられる。一方、訪問調査当日の対応、自己評価書の作成に係る作業量については、大きいとする回答が多く寄せられているため、今後も引き続き、評価の効率化に努める必要がある。



評価に費やした評価担当者の作業量については、自己評価書の書面調査及び訪問調査、評価結果（原案）の作成に係る作業量はおおむね適切であると考えられるが、一部の評価担当者から大きいとする回答も寄せられているため、今後も引き続き、評価担当者の負担軽減を図る必要がある。

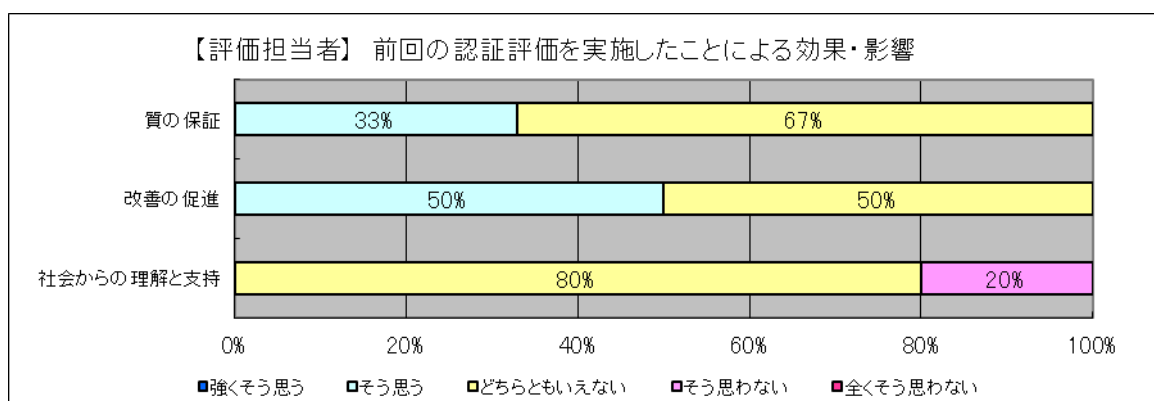
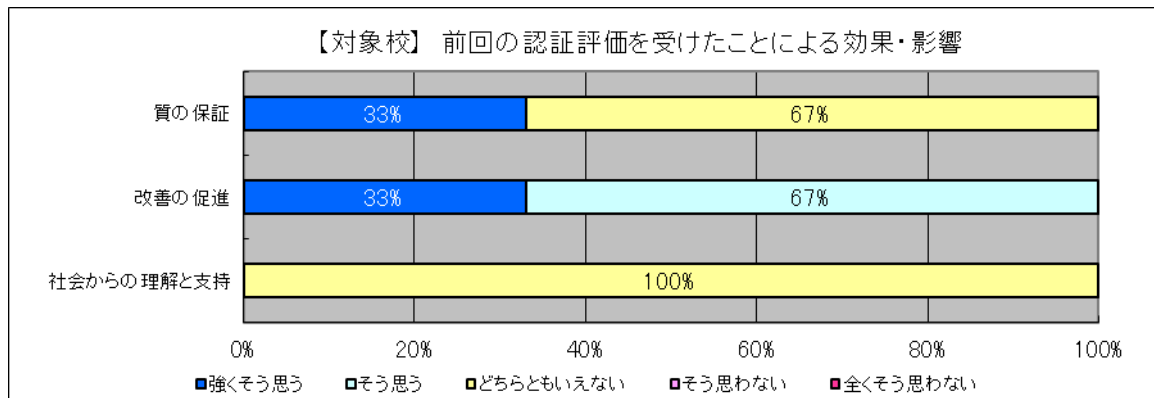


評価作業に費やした労力は、「質の保証」「改善の促進」「社会からの理解と支持」という評価の目的に照らしておおむね見合うものであったと考えられる。

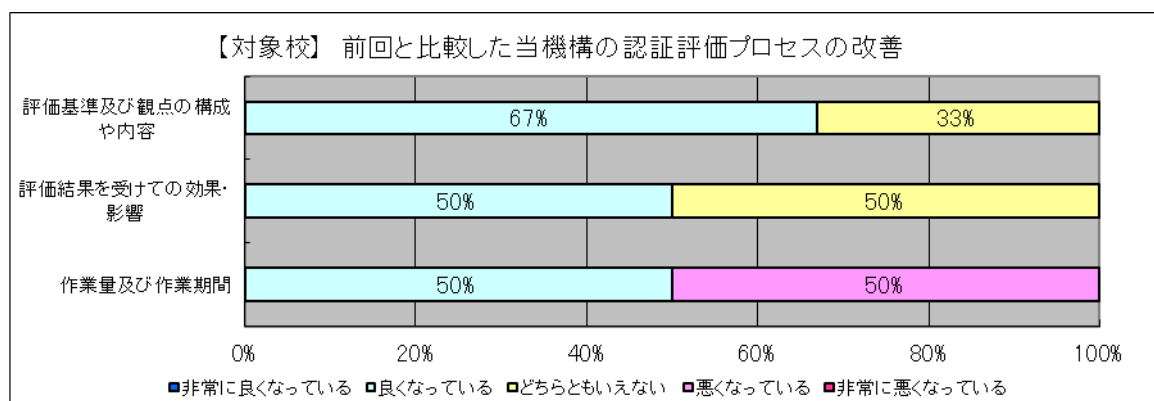


前回の認証評価を受けた効果・影響及び認証評価プロセスの改善について

対象校が前回の評価を受けたことにより、教育研究活動等の「改善の促進」におおむね効果・影響があったと考えられる。一方、教育研究活動等の「質の保証」「社会からの理解と支持」に効果・影響があったかについては、「どちらとも言えない」とする回答が多く見られた。



対象校が前回の評価を受けた時と比較して、評価基準及び観点、評価の効果・影響はおおむね適切なものになったと考えられるが、評価の作業量及び作業期間については否定的な回答も寄せられており、今後も評価の効率化に努める必要がある。



認証評価結果を受けた対象校の改善取組の例

(代表的なものを抽出)

- 「学位規則」及び「学位審査取扱規程」の改正を行い、学位論文の審査基準を明文化し、学生に周知した。
- 大学院課程においては、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が十分に講じられているとは言い難いという指摘を受け、大学院の一つの専攻において、教育の質保証に関する自己点検・評価を平成 25 年 3 月に実施した。その中で指摘された課題にも対応しており、今後、すべての専攻で実施する予定である。
- 単位の実質化について、取得単位数の上限を見直す方向で検討している。
- 「英語力」については、プレースメントテストでのクラス分けに応じた学習、TOEIC の試験機会の増加、理工学に直結した教育課程の開発等の取組を継続して行い、成果の検証を行うこととしている。
- 修了生に対して、本学修了後も継続的に使用できるビデオ講義受講制度やアンケート等を活用し、意見聴取できる仕組みの整備を検討している。
- 「教育の質保証室」の設置及び自己点検・評価委員会の活動内容の充実等により、教育活動に関する資料やデータについて継続的に収集・蓄積・分析する体制の構築を整備している。

認証評価の改善・充実のための機構の取組例

- 観点の記述がわかりにくいとの意見を踏まえ、平成 26 年度実施分の認証評価から、『自己評価実施要項』の留意点の表現を修正した。
- 認証評価機関 12 機関により組織される認証評価機関連絡協議会において、報道関係者及び高等学校関係者との意見交換会を実施した。